平成２４年（フ）第１０６８号
神戸市垂水区南多聞台２丁目６番13号
債務者　有限会社アージュ
代表者代表取締役　廣瀬　啓祐
１　決定年月日時　平成24年12月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須山幸一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後１時45分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０８９号
神戸市中央区港島９丁目１番地
債務者　株式会社ベーステック
代表者代表取締役　中野　洋一
１　決定年月日時　平成24年12月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浦本　真希
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２５２１号
横浜市戸塚区上柏尾町210―14
債務者　株式会社Ｍ’Ｓサポート
代表者代表取締役　牧尾　大介
１　決定年月日時　平成24年12月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午後１時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６４２６号
大阪府吹田市広芝町５番３号
債務者　株式会社ブリーゾインタラクティブ
代表者代表取締役　神野　義一
１　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川武治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６４８８号
大阪府大東市新田中町３番26号
債務者　城東精機株式会社
代表者代表取締役　吉田　春雄
１　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濵野　裕司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１２９８号
堺市中区深井北町3169番地
債務者　有限会社雅ホーム
代表者代表取締役　武田　雅之
１　決定年月日時　平成24年12月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末井　　太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第４０６号
愛媛県松山市三津１丁目３番12号
債務者　有限会社松田商店
代表者代表取締役　松田　　榮
１　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　薦田　伸夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午後１時40分
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２８６号
神奈川県横須賀市港が丘１丁目15番15号
債務者　有限会社和設計事務所
代表者代表取締役　平林　和宏
１　決定年月日時　平成24年12月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐野　高王
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前10時30分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第２６４８号
横浜市南区伏見町４番地
債務者　有限会社上田美建
代表者代表取締役　上田　高広
１　決定年月日時　平成24年12月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　寛康
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月25日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１５０９２号
東京都港区赤坂３丁目16番11号
債務者　にぎわいパートナーズ株式会社
代表者代表取締役　佐々木英世
１　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野慎一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５０９３号
東京都港区赤坂３丁目16番11号
債務者　株式会社にぎわい
代表者代表取締役　佐々木英世
１　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野慎一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６２４０号
大阪府寝屋川市緑町22番６―302　東博方、住民票上の住所大阪府寝屋川市桜木町22番２―403号
債務者　中谷　政明
１　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田口　正輝
４　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２７８号
岡山県倉敷市中島278番地１　サンビレッジ中島Ｂ棟23号
債務者　岩崎　光浩
１　決定年月日時　平成24年12月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱田　　弘
４　破産債権の届出期間　平成25年２月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第１７６号
茨城県かすみがうら市稲吉東２丁目15番５号
債務者　斎藤　修一
１　決定年月日時　平成24年12月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋山　　環
４　破産債権の届出期間　平成25年１月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第１７８号
山口市下小鯖2503番地６　米本ビル301
債務者　大田　智美
１　決定年月日時　平成24年12月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小澤　克介
４　破産債権の届出期間　平成25年１月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４８８号
鹿児島県日置市伊集院町郡1934、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市天保山町22番９―208号
債務者　山口　賢治
１　決定年月日時　平成24年12月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永山　一秀
４　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１２号
富山県下新川郡朝日町宮崎1278番地
債務者　水島一二美
１　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　政孝
４　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月26日まで
富山地方裁判所魚津支部